

# 第3回鏡野町職員採用試験 (令和3年4月採用)

令和3年度採用の職員を次のとおり募集します。

## 1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職	2名程度	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または令和3年3月31日までに高等学校を卒業もしくは卒業見込みの人。(学歴不問) ※第1回職員採用試験を受験された方はご遠慮ください。
看護師	2~3名	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人。

## 2. 受験申込書について

鏡野町役場総務課及び国民健康保険病院にて、9月28日(月)から配布します。

また、鏡野町のホームページからダウンロードすることもできます。

※A4白色普通紙で両面印刷してください。

## 3. 申込方法

鏡野町役場総務課に持参または郵送で申し込んでください。

\*詳しくは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

**お問い合わせ先** 〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地  
鏡野町総務課 担当:小椋 電話(0868)54-2111

## 4. 受付期間

令和2年10月1日(木)~令和2年10月16日(金)

## 5. 試験の日時及び場所

日時:令和2年11月8日(日)

午前8時30分から(予定)

場所:【事務職】鏡野町役場

(鏡野町竹田660番地)

【看護師】鏡野町国民健康保険病院

(鏡野町寺元365番地)

# 鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金交付制度のお知らせ

## ●新卒者等ふるさと就職奨励金交付制度とは

中学・高校・高専・大学等の新規学卒者、UIJターン者の就職に伴う、若者の定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的としています。町内・通勤可能な町外で就職(※)し、就職後6か月勤務を継続し、引き続き鏡野町に定住する者に対して、10万円の奨励金を交付する制度です。

(※)就職とは以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ①法人・個人事業所に就職すること
- ②農林水産業に従事すること
- ③自営業を開始、または家業を継承するために従事すること

## ●交付対象者

### 1. 新規学卒等就職者(30歳未満)

卒業または退学から1年以内に鏡野町に住所を有し、就職した者

### 2. UIJターン就職者(40歳未満)

鏡野町に転入した日、または就職した日のどちらか早い日から1年以内の者

★1、2の対象者で、下記のすべての条件を満たす者(詳細条件有)

- ①永住、または3年以上居住する意思を持ち住民登録をして、なおかつ生活の本拠を町内に置く者
- ②公務員または独立行政法人の職員・役員でない者
- ③町税等の滞納がない者で、過去に奨励金の交付を受けていない者

●上記の要件以外にも別途詳細条件がありますので、必ず鏡野町ホームページ(トップ→行政情報→各課の仕事→まちづくり課)をご確認ください。

## ●申請方法

就職した日から6か月を経過した日以後に、必要な書類(交付申請書・定住誓約書・就業証明書・学校を卒業又は退学したことを証明する書類・保険証の写し・その他必要書類等)を提出してください。

## ●お問い合わせ・申請書類の請求●

鏡野町まちづくり課 担当:須田  
(直通電話:0868-54-2982)